

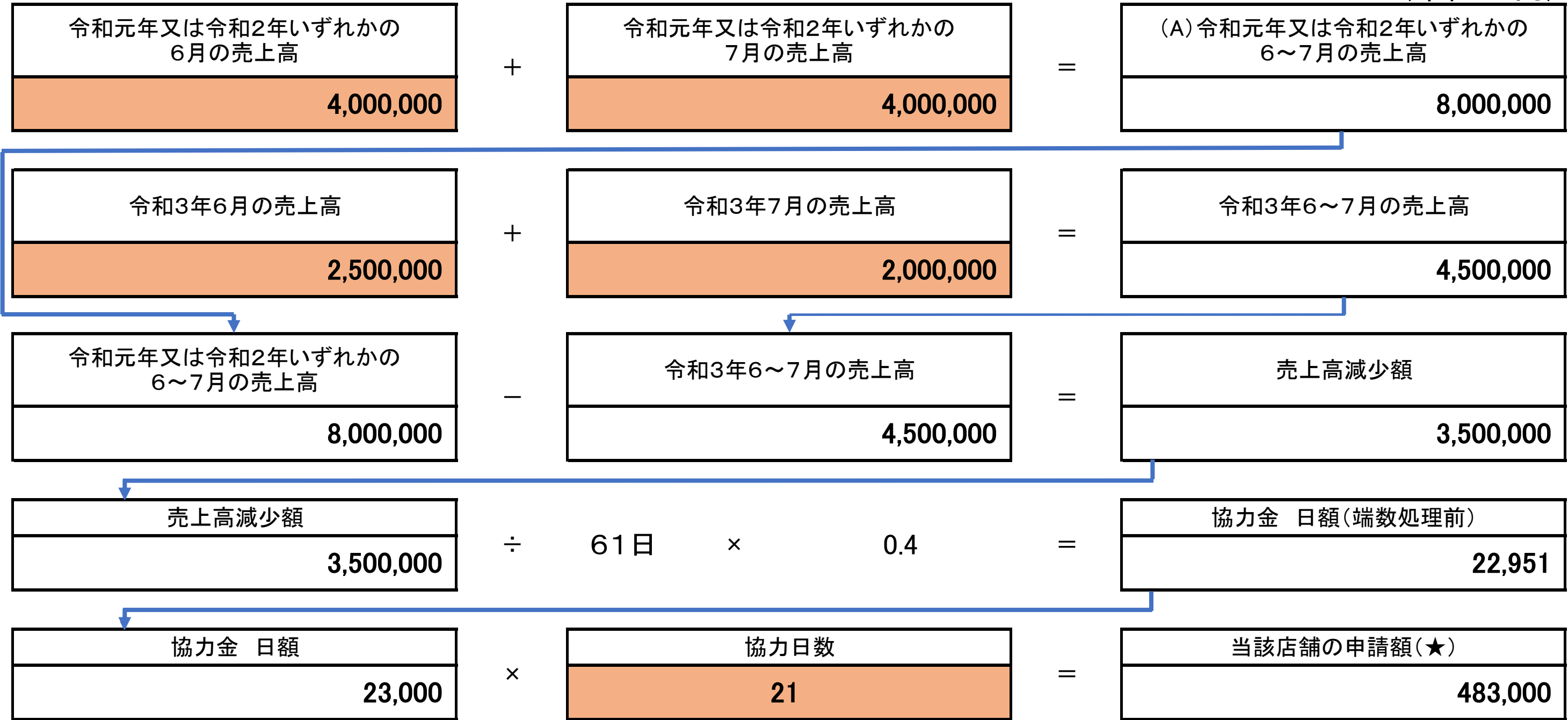
記入例

【売上高減少額 算定様式】 ※ 大企業・中小企業・個人事業主が選択可能

※売上高は消費税及び地方消費税を除きます。

※売上高はテイクアウト、デリバリー及び飲食業に合わせて行う物品販売にかかるものを除きます。

(単位：円)



最大20万円 下限なし  
(千円未満の端数は千円単位に切上)

【県内全域】  
売上高減少額方式は措置区域内か区域外かにかかわらず、共通の算定方法になります。  
ただし、その他地域の店舗については、**上限額は20万円か前年又は前々年の6月及び7月の1日当たり売上高に0.3を乗じた額のいずれか低い額**となります。